

令和2年第6回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和2年12月15日（火曜日）

○議事日程

令和2年12月15日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
6 番	和 田 敏 明 君	7 番	今 津 誠 一 君
8 番	村 木 正 弘 君	9 番	久 保 潤 爾 君
10 番	吉 村 祐太郎 君	11 番	曾 我 好 則 君
12 番	宇多村 史 朗 君	13 番	藤 村 こずえ 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	田 中 敏 靖 君
16 番	松 村 学 君	17 番	高 砂 朋 子 君
18 番	山 田 耕 治 君	19 番	三 原 昭 治 君
20 番	田 中 健 次 君	21 番	森 重 豊 君
22 番	石 田 卓 成 君	23 番	安 村 政 治 君
24 番	河 杉 憲 二 君	25 番	上 田 和 夫 君

○欠席議員（1名）

5 番 山 本 久 江 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	伊 豆 利 裕 君
総 務 部 理 事	石 丸 泰 三 君	人 事 課 長	宮 本 松 典 君
総 合 政 策 部 長	小 野 浩 誠 君	地 域 交 流 部 長	島 田 文 也 君
生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき 君	健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君
産 業 振 興 部 長	熊 野 博 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	友 景 康 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 理 事	入 江 裕 司 君	入 札 検 査 室 長	森 田 俊 治 君
会 計 管 理 者	小 阪 一 人 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	能 野 英 人 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前 10 時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届出ありました議員は山本議員であります。

会議録署名議員の指名

本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、宇多村議員、13番、藤村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、19番、三原議員。

〔19番 三原 昭治君 登壇〕

○19番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治でございます。通告に従いまして、次の2項目について質問いたします。

まず、1項目めは、緊急通報装置の整備事業について質問いたします。

本市では、ひとり暮らしの高齢者や障害者の方を対象に、急病、災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応などを図るため、緊急通報装置の整備事業に取り組んでいます。

最近、多くのひとり暮らしの高齢者にお会いする機会がありましたが、そのほとんどの方々が緊急通報装置事業について全く知らないという状況でありました。私は、6月議会の一般質問において、この事業の周知の徹底を求めました。あれから半年がたちましたが、どのような周知方法をされてきたのか等をお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 三原議員の緊急通報装置事業についての御質問にお答えいたします。

緊急通報装置は、ボタン一つで受信センターにつながる装置で、心身状態の急変や災害等の緊急時に救急車の手配や警備員が自宅に駆けつけるなど、迅速で適切な対応を図ることができるものです。

この装置は、高齢者等の安全・安心な生活に資するものであることから、ひとり暮らしの高齢者や重度心身障害者等に無償で貸与をいたしております。

また、この事業は総合計画素案に位置づけており、今後もしっかり取り組んでいくことといたしております。

議員お尋ねの6月議会以降の周知等についてです。

6月議会以降の緊急通報装置の周知につきましては、市のホームページへの掲載、地域包括支援センターや介護支援専門員を通じての周知など、これまでの取組に加え、今年は敬老会などの行事が中止となったことから、市広報の9月1日号の高齢者福祉特集の中で、緊急通報装置を広く紹介したところでございます。

さらに、9月補正で御承認いただきました75歳以上の方を対象とした防府市高齢者元気アップ事業において、市内1万8,784人にお花の引換券を郵送し、これに併せ緊急通報装置の設置促進に向けたチラシも同封し、その周知を図ったところでございます。

その結果、ここ数年、年間40台前後の増加でしたが、6月以降、既に120人以上の方からお申込みをいただきました。これからもひとり暮らしの高齢者等の安全・安心を図るため、必要とされる方にこの装置が行き渡るよう、より一層の周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

6月以降120人程度の申込みがあったということは大変いいことだと思っておりますけど、それ以外の方に私はお会いしたんだなと思っています。というのが、知らない方が本当にたくさんいらっしゃったことに、私は逆に驚いたほどです。

それで、この対象要件の中に、おおむね75歳以上のひとり暮らしの高齢者となっておりますが、現在該当する高齢者はどれぐらいいらっしゃるか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

例年5月に高齢者実態調査を実施して、75歳以上のひとり暮らしの人数を把握しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、その調査は実施しておりません。そのため、昨年の高齢者実態調査の数値でお答えいたしますと、75歳以上のひとり暮らしの高齢者は3,272人です。また、緊急通報装置の申込みをされている方は、全体で1,089人となりますが、このうち75歳以上のひとり暮らしの高齢者については928人となります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで、先ほど設置数が増えたということですが、具体的に現時点での設置数、そして設置の中のどの要件に該当しているのかという点を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 要件と設置台数についてお答えいたします。

緊急通報装置の設置要件は、防府市緊急通報体制整備事業実施要綱の4つの要件のいずれかに該当することと定めてあります。

まず、1件目は、75歳以上のひとり暮らしの高齢者で、これの設置台数は928件、2件目は、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性疾患等により日常生活上注意を要する方で、その設置台数が105件、3件目は、重度心身障害者のみの世帯で、設置台数は10件、4件目は、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯、または高齢者と重度心身障害者のみの世帯で、いずれかが寝たきり、認知症状等により緊急時の通報が困難であると認められ、かつ、他の世帯員がほかの3要件に準ずると認められる方で、設置台数は46件、以上、4つの要件の合計で1,089件となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それで、先ほど、元気アップ事業というので高齢者の方にお花をプレゼントした際にチラシを同封し、成果があったということですが、これによる設置数はどのようにになっているか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 先ほど御答弁いたしました、防府市高齢者元気アップ事業において、お花の引換券を郵送し、これに併せて緊急通報装置の設置促進に向けたチラシも同封しております。

その結果、約100人の方からお申込みをいただいております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） これは、これだけに限定されたものではないと、ほかの部分も含めてという数字になると思います。

それで、本事業ですが、今、対象が昨年度で3,272人ということで、うち申込みも含めて現時点で1,089件。実質的設置は933件と私は聞いております。1,089件でもいいんですけど、約3割程度ということは、まだまだ事業の成果というのが出ていないと私は判断をいたしますが、今後どのような周知方法を取っていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

現在、市広報やホームページでの周知に加え、民生委員の理事会や地域包括支援センターで周知するとともに、居宅介護支援専門員の居宅訪問時の際に周知をお願いしているところでございます。

今後は、高齢者の方が集まれるいきいきサロンや、元気アップくらぶなどに出向いて、一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、今年は実施できませんでしたが、民生委員さんに御協力いただいております高齢者実態調査のときに戸別訪問をされますので、必要と思われる方への案内をしっかりと行っていただくよう、さらに御協力をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ちなみに、周知の手段として、緊急通報装置事業、これは新しいシステムに移行されたのが平成29年1月からということですが、そこで、その一つの手段としてチラシ、パンフレットですか。私もかなり頂きましたが、これはどのぐらい刷られて、現在残りがどのぐらいあるのか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

パンフレットの作成につきましては、平成29年2月に1万枚を作成しております。こ

れまでに約9,000枚を配布しており、令和2年12月現在、残りは約1,000枚と
なっております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） すごい数を配布されていると。私も約二十数枚持って、全て
なくなりました。それも皆さんに、まだ全く知らないという方々に配って、少し説明をさ
せてもらってきました。

そこで、もう一つ、今、民生委員さんと。これまで民生委員さんが主であった。それが
包括支援センターとか、いろいろな介護関係の方々と裾野を広げられているというのも、
いいことだと私は思っておりますが、以前、自治会長、福祉員、友愛訪問員の皆さんにも
協力を仰いではどうですかということをお申しましたが、その点はどのように対応されまし
たか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

自治会長さん、そして福祉員さん、友愛訪問グループ員さんにも御協力をお願いしてま
いりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 6月に、そういうふうな協力を求めてはということは、まだ
それは求めていない。これから求めていくということですのでよろしいですね。はい、分りまし
た。

先ほど、知らない方がかなりいらっしゃる私は申しましたが、それともう一つ、設置
されている方においても、せっかくのすばらしいシステムなのに、どのように使っていい
か全く分からないという方もかなりいらっしゃいました。かなりの方という、私が訪問し
た中では大半の方が知らないということで、これ緊急通報装置って御存じですかと言っ
たら、これじゃろと言われて、ただ、それじゃろうということでありました。

例をちょっと申しますと、例えば、電話の向こうには介護士さんとか、そういう有資格
者が待機し、いつでも健康相談を行うことができるとパンフレットには書いてありますが、
設置されている高齢者の方とお話をすると、電話をかけたら救急車が来るから電話はかけ
んと言う方。また、移動時のとき、電話機から離れるときにペンダントの装置があります。
それは、本来は首にぶら下げるはずなんですけど、壁にぶら下げてあると。で、よく分か
らんと。これ何かということも言われました。

また、これは現実的な話なんですけど、装置のセンターは、神奈川県川崎市にあります。
月に1回安否確認などをセンターから電話があるんですが、その市外番号が044、これ、

ひょっとするとその電話、電話詐欺かなということ出ないという方も多々いらっしゃいました。

そこで、94歳になる私の恩師が、女性ですけど、いらっしゃいまして、そこにつけていらっしゃいました。で、いろいろお話をして、試しにボタンを押してみたらと、相談というところを押してみたらと。いやいや、こんなことをしたら叱られると言われたので、いや、私が責任を取ってあげるから押しごらんと言ったら、押されました。すると、優しい声でどうされましたかという回答が返って、びっくりされておりました。で、事前にこういうことも聞いたらと、例えば腰が悪いと言われていたので、腰が悪いんじゃないけど、ちょっと聞いてみてと紙に書いておきました。それも聞かれて、とても親切に教えてもらって、うれしいと。これからもこれをいろいろ使わせてもらおうということで終わりましたが、装置の設置は、どのような形でされておりますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 緊急通報装置の設置につきましては、お申込みをいただいてから業者のほうに依頼をして、業者のほうがお宅に出向きまして緊急通報装置の設置をいたします。その際に、併せて使い方等も丁寧に教えていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 使い方も御丁寧に指導してもらっているということになれば、私が今申したようなことが余りないのではないかと思います。恐らく、業者の方はつけられるのはこれが仕事。そして、これが通話できるかできないかという確認はされると思います。それ以上のことは、私が先ほど言った94歳の方、大変聡明な方でしっかりいろいろ覚えていらっしゃる方で、教えてもらいましたかと聞いたら、いや、聞いた覚えがないということでした。多分、業者の方は設置が仕事だから、詳細に説明等はあまりされないのではないかと思います。

例えば、設置時でも設置後でもいいんですが、職員の方が出向いて、このように使えますよという、そこでテストをやってあげたらいかがでしょうか。実際にその緊急通報装置を使って、こういうふうにできます、ああいうふうにできます。ちょっとやってみてくださいというような、やはりきめ細かな指導をしてあげたらいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

設置時には使用方法について丁寧に説明し、高齢者の方が自ら実際にボタンを押して通

信センターと連絡を取り合うテスト等も実施しておるわけですが、今、お話もございましたように、私も設置されるときには出向いて、業者の方と一緒に自宅に訪問させていただいて、確認等をさせていただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それと、もう一点、さっき市外番号の044、若い人たちでも市外局番じゃったら出ないという方が今は多い。で、留守番電話も多い。というのは、うそ電話とか、いろんな勧誘とか、たくさん今はあるので、皆さん、そういう対応を取っていらっしゃると思います。

その後、電話機を見たんですけど、そこにちゃんと相手先の番号を添付しておいてあげれば、安心して出れると思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

電話番号の市外局番につきましては、緊急通報装置のそばに分かるように表示するよう、業者とも相談して対応していきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。そばじゃなくて、電話機に貼ったらいいと思います。これが一番いい。そばだったら、またなくなって分からんという話になりますので、なくならないようお願いいたします。

さて、次にこの事業は平成3年に直営で始まりました。そして、平成29年1月から現在の民間システムというのに移行いたしました。その間、29年がたちましたが、これまでの要件についての変更、緩和についてどのようにあったのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

この事業は、平成3年1月から防府市緊急通報システム事業として運用開始され、対象要件は、おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者か、ひとり暮らしの重度身体障害者が対象でございました。

その後、平成19年度から、後期高齢者である75歳以上のひとり暮らしの高齢者も対象に含めてまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 29年間に、平成19年度に1回要件の変更をしたと。時代とか社会環境というのは本当に驚くほど目まぐるしく変化、変貌しております。その間に、

やはり一度だけというのもどうなのかな。それは要件はすばらしいから一度だけで済んでいると受け止めれば、そうですけど、しっかりもっと現状を、社会環境、時代環境を見据えて、特に高齢者の方が対象なんですけど、高齢化するとともに死や病気に対する不安やリスク、大変なものを抱え、高まってきております。

私は、緊急通報装置事業について、例えば、6月の議会で、75歳以上のひとり暮らしだけではなく、夫婦ともに75歳以上であれば対象にするなど、超高齢化社会と言われる現実において、要件緩和をしてはどうだろうかということをお求めました。

そこで、市長からは、実効性のあるものにしたいという大変頼もしい答えが返ってまいりました。ということで、もう6か月たっております。あれから6か月ということで、もうそろそろその条件緩和、要件緩和を考えていらっしゃると思います。ぜひ早いうちにその緩和をしてもらって、安全・安心の高齢社会をつくるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

平成19年度から現在の要件で制度が定着していると思っております。現行の要件に該当する方について、さらに周知を徹底して、緊急通報装置の拡充を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 市長さんが実効性のあるものにしたいということをおっしゃいました。市長さん、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） まず、三原議員には緊急通報装置の普及に御尽力を賜っていますことに感謝申し上げたいと思います。

6月議会のほうで、実効的というふうに私は御答弁させていただきました。今、議員から御質問がありましたように、対象者が3,000名います。まだ3割程度にとどまっております。

そうした中で、まずは、その中で一人でも多くの方に、必要な方に、必要でない方はいんですけど、必要な方に行き渡るようにしたいということで、6月以降取り組んできたところでございます。まだまだ3割程度にとどまっておりますので、増やすとともに、6月議会でも御答弁申し上げましたけれども、設置したから大丈夫だということをお高齢者の方が思われないように、先ほど、044の話とかいろいろありましたけれども、これを

設置して本当に役立つように、今、装置を設置時に確認をして、御高齢の方にボタンを押すということをやっているというふうに伺っております。御高齢の方ですから、また期間が過ぎれば忘れる方もいらっしゃると思いますので、今後は定期的に、いわゆる防災訓練と同じような形で、確実に装置を設置された方が確実に使えるようにすることにまずは努め、それとあと、要件緩和につきましては、その後の状況等を見て、この装置の在り方等もしっかりと見た上で、しっかり実効的になるように対応させていただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 設置者の拡大、そして設置した後のやはりフォローを定期的なきちんとやっていくと。そして、それに並行して、また条件的なものも考えていくということで、ぜひよろしくお願ひしますということで、この項の質問を終わります。

次に、学校給食調理場の環境整備について質問いたします。

地球温暖化による気候変動で、近年、異常気象が続いています。今年の夏は連日、気温が35度を超す猛暑日が続き、所によれば40度を超す酷暑も記録され、気象庁においても命の危険がある暑さ、一つの災害と認識していると発表しているほどです。

このような異常気象の中で、給食調理場は厳しい衛生管理が求められ、外気を遮断し、また調理器具の熱がこもりやすい過酷な環境下にあります。それに猛暑、加えて火器を取り扱うという、まさに火に油を注ぐといった現況ということをお伺いしました。

さて、防府市の給食調理場ですが、中学校は、富海を除き新たに設けられたセンター方式による給食提供を行っており、空調も整備されています。しかし、小学校は従前からの単独調理場であり、その大半の調理場は空調整備がされていません。酷暑の中の現場で働く調理員さんたちは、毎日が地獄ですと悲鳴を上げておられます。熱中症にかかっても不思議ではない状態に置かれており、早急に対応を考える必要がありますが、単独調理場の現況と、命にも関わる健康面からの対策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員からの調理場におけるエアコンの設置についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

私がかねてから、市民の皆様の安全・安心が何より大切であると申し上げており、特に、未来を担う子どもたちに安全・安心な学校給食を提供することは大変重要なことであると認識いたしております。

議員御案内のとおり、近年、夏場における気温は高温になることが多く、給食調理を行う7月や9月にも30度を超える日が増えております。

そうした中、エアコンを設置していない小学校の給食調理場においては、調理場内が高温となる中で作業となっております。そのため、調理場内がさらに高温となる夏季休業期間中は、食品の衛生面や調理員の体調面での安全性の確保が困難となることから、今年度夏季休業中に実施した授業日では、弁当を提供することとしたところでございます。

そこで、このような実態を踏まえ、暑さ対策を急ぐ必要があることから、現在策定中の第5次防府市総合計画におきまして、学校給食調理場へのエアコン整備を位置づけ、来年度から計画的かつ早期に整備することといたしました。

なお、可能な限り早期に整備するためには、何よりも財源の確保が必要でありますことから、国に対し給食調理場へのエアコン設置に係る学校施設環境改善交付金の確保や、さらなる学校施設の環境改善に係る制度の拡充を要望しているところでございます。

子どもたちに、安全・安心でおいしい給食を提供するため、一日も早い整備を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 一日も早い整備ということで、御答弁いただきました。

それで、今現在の市内の単独調理場、共同調理場の、先ほど、センターは新設であって整備をされているということでしたので、単独と共同調理場の設置状況を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

市内のセンターと自校方式での空調の設置状況でございますが、学校給食センターと小野学校給食共同調理場については、空調設備がございます。その他、自校方式で給食を提供しております小学校15校の給食調理場には空調設備がございません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） だから、自校と言われました単独調理場には、小野以外は整備されていないということですが、この15校、何人ぐらいの人がここで従事されているか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 従事員の総合計については、パート職員等も含めまして、現在ちょっと手元に把握をしておりません。申し訳ございません。大体1校当たり4名から5名の調理員を配置して、委託校につきましても同様の配置であろうというふうに認識しております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで、次に、私の考え方は、本来防府市は防府市という考え方でありまして、あまり比較はしたくはありませんが、一応参考までに県内他市のエアコン設置状況を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 県内他市の空調設備の整備状況でございます。

本年9月1日現在でございます。県内他市の設置率でございますが、単独調理場を有している5市のうち、2市が100%、1市が81.8%で、残る2市が未設置でございます。

また、共同調理場につきましては、共同調理場を有している12市のうち、9市が100%、残り3市がそれぞれ80%、62.5%、37.5%でございます。

本市につきましては、先ほど申し上げましたが、自校方式の小学校については0%、共同調理場については、富海が小・中を提供しておる調理場でございますので、これを共同調理場のほうにカウントしておりますので、富海と小野と学校給食センターで、富海が未設置ということで、66.7%でございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 2市が単独調理場で100%ということでした。こういう比較というのは、必ず先進的などころと比べなければ成長がないと、私は思っております。その2市とはどこですか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

100%設置の2市は、山口市、萩市でございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 山口市と萩市が100%ということでありました。

市長は選挙時に、キャッチフレーズとして「防府がいちばん」ということを掲げられておりましたけど、山口市、萩市に負けております。しっかり1番になるようにということ肝に銘じてもらいたいと思います。

次に、夏季というのは普通の状態でも暑くて仕方がありません。また、近年は特に暑くて仕方がありませんが、現場の調理員さん、猛暑、酷暑の中で火を使つての調理という環境にありますが、調理着等の着用はどのような状態で調理されるのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 調理着の着用についてでございます。

調理員は白衣、マスク、帽子、エプロンの着用を義務づけております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 暑い中に、さらに火を使って暑い。さらには、そのようにマスク、白衣、エプロン、帽子と、考えただけでもぞっとするような、汗かきの私はできないなと思っておるほどでございます。

そこで、夏場の給食調理場の中の温度、多分測られていると思うんですが、どのような状況にあるか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 調理場の温度についてでございます。

ここでは過去3か年の調理場が稼働しております7月1日から7月20日までと、9月1日から9月10日までの間、測定しております市内3か所、東と中央と西でございますが、富海、華城、大道小で測定いたしました数値を申し上げます。

いずれも平均で言いますと、25度から32度となっております。この温度につきましては、調理後間もない時間での測定ということになっております。平均で25度から32度となっております。

また、最高温度なんですけど、これは平成30年7月中旬に外気温が35度を超えた日がございます。このとき、大道小学校において36度となっております。残る小学校につきましても、いずれもおおむねこの数値の範囲内であろうということでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで今、すみません、質問が温度だけを聞きましたが、湿度についてはいかがですか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 湿度でございます。

いずれも同じ学校でございますが、平均で50%から79%、最高の湿度は令和元年度9月、富海と華城において、いずれも89%ございました。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） このような状況の中で調理をされる。また、先ほど言われた

調理後ですから、やはり火を使うともっと高くなるということが予想されますが、私は現場の人たちの声をいろいろ聞きました。もう本当に切実に大変なんだということで、着替えも何枚も持っていくけど間に合いませんという状況でありました。

教育委員会としても、その現場の声をお聞きになったことがあると思いますが、あれば、どのような声が届いたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 現場の声でございます。

教育委員会のほうにも声が届いております。主なものといたしまして、今、議員がおっしゃられましたように、もう暑いと、とにかく暑いということでございますが、先ほど申し上げました着衣もございますし、実際には釜に火を入れて作業する時間がおおむね1時間半程度ございますが、そういったこともございますことから、室内温度以上の暑さ、人によっては体感的には5度程度暑いというふうに感じていらっしゃるとお聞きしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで、温度と湿度等をお聞きしましたが、学校給食衛生管理基準というのが定められておるとと思いますが、その内容を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 学校給食衛生管理基準の質問でございます。

この中では、調理場内は換気を行い、温度は25度以下、湿度は80%以下に保つように努めることとあります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） この基準でいきますと、現状、クリアされているんですか、されていないんですか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） クリアしておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それと、今、現場の声をお聞きいたしましたが、本当にこの数年というか、数十年、もう年々地球温暖化が原因と言われるんですけど、気温が上がってきておりますが、言葉は悪いんですけど、よくこのくそ暑い中で頑張られるなど、非常に

暑い中で頑張られるなど思っているんですけど、これまでに、例えば熱中症とか、健康問題とかいうことはありませんでしたか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 職員の体調面での御心配でございます。

熱中症という症状が発症した調理員の方は、今までのところいらっしゃいません。そのほかですが、今年は、先ほど議員がお話になられたように、8月が特に35度を超える日が多かったです。で、その影響で残暑が厳しくて、9月に入っても、9月10日までが連日30度を超えるという日でございます。

そうした中、1名の方が調理中にちょっと気持ちが悪くなると。体調面でちょっと不安になるというお声を頂戴しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 本当言うたら、発生してもおかしくない。発生しないのが奇跡的という感じもします。そして、体調不良というのを、私は何人か聞きました。なので、それを報告されましたかと言ったら、いや、そこまではしておりませんということで、本当に頑張って現場で勤めていらっしゃるなどということ、何とかこれはしなければいけないということを痛切に感じました。

先ほど、冒頭、市長から総合計画の中に給食を安全・安心に子どもたちに提供するために、調理場のエアコン設置を記載しているということでありましたが、いろいろ補助金等の関係もありましょうけど、目標としては、いつからいつの間に設置を目指すのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、市長のほうで答弁で、できるだけ早く、一日も早くというふうに申し上げております。教育委員会といたしましても、そのような気持ちと同じでございます。

そうした中で、総合計画のほうに位置づけさせていただきましたので、どんなに遅くとも総合計画の期間内には設置を完了したいというふうに思っておりますが、できるだけ前倒しをして設置できるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） できるだけ前倒しをしてでもやっていくと。計画の5年間、これは5年待てません。だから、早急にでも私はやっていただきたいと思うんですが、市

長はいつも市民の命が第一、市民の命が何よりも大切ということを力説されております。何よりも大切ということが、財源がある、ないというんじゃなくて、もう財源云々じゃないと。何よりも大切なんだということで、取り組むんだという姿勢だと思いますが、ぜひ有言実行、必ず一日も早く設置を目指したいと先ほど言われましたが、再度、この学校給食調理場におけるエアコン設置についての市長の思い、市長の姿勢を再度お聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 給食調理場におけるエアコンの設置というか、暑さ対策は重要な課題だと思っております。先ほども答弁申し上げましたけれども、一日も早くということの思いを持って財源の確保に努めていきたいと思っております。

先ほど、1番でないと言われましたけれども、3番目でございますけれども、これ以上遅れることなく取り組むようにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。来年度から1番に向けてスタートを切るということに期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、19番、三原議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、2番、牛見議員。

〔2番 牛見 航君 登壇〕

○2番（牛見 航君） 「自由民主党」の牛見航でございます。執行部の皆様におかれましては、きっと私の一般質問をまだかまだかと楽しみにされていたかと思っております。最終日までお待たせしてしまいましたこと、この場をお借りしておわび申し上げます。また、今回の一般質問を行うに当たり、準備いただきました執行部の皆様、担当部署の皆様、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、今回もデジタル推進の質問となりますが、昨日、市長とたまたまお話をさせていただいた際に、満面の笑みで、牛見さん、携帯変えたよと。その携帯電話がいわゆるガラ携といいですか、ガラパゴス携帯だったことに一抹の不安を覚え、今日はちょっとあまり眠れておりませんが、きっとそれをはね返していただけるようなすばらしい答弁をいただけることと期待しております。

選挙戦も終わり、12月議会がスタート、気がつけば2020年も終わりを迎えようとしています。振り返ってみますと、この2020年はコロナ、コロナ、このコロナウイル

スの影響で世界中が未曾有の危機に瀕したわけであります。この1年で、私たちの生活様式、ライフスタイルも大きく変えざるを得ない状況になりました。ピンチはチャンスと申しますが、災難ばかりのコロナウイルスの影響の中、ことこの社会のデジタル推進においては、数少ないポジティブな変化であると私は考えます。

私が今まで一般質問において、今回も質問する自治体DX、デジタル推進について触れてきましたが、そのときには、まだまだ防府市も、そして山口県、そして日本もまだまだ消極的な議論であったように思います。

しかし、この1年で目まぐるしく変化し、世論も大きく流れが変わってまいりました。菅政権が誕生し、来年の9月にはデジタル庁を新設することを発表されております。

山口県においても、村岡知事が全国知事会デジタル社会推進本部の本部長に就任されるなど、自治体DXの推進において日に日に注目が集まっていると実感しております。

私は、このことが防府市において本当に百年に一度とない、またとないチャンスであると考えております。そのことを後押しするように、以前からもお話をしていますが、我が防府市には、このインターネット分野において大活躍されていらっしゃる経営者の方を多数輩出されております。パソコンメーカーで有名なデルジャパンの創業者のお一人は、この防府市の出身でございます。現在は、シアトルに渡りまして、日本の企業を海外に売り込むお仕事をされております。グーグルやマイクロソフトの本社があるシアトルで大活躍をされております。

そして、ヤフーの元社長であります宮坂さんも防府市の出身でありますし、現在は東京都の副知事として、まさにCDO、最高デジタル経営責任者として大活躍されていらっしゃいます。

自治体DXは、そのような東京一極集中から地方へ分散させていく大きな鍵を握っていると考えます。市長は、先日、吉村議員の答弁の中で、都市と地方の差をこれ以上広げないとおっしゃいましたが、私は、地方と都市の距離をなくす、差をなくすのがこの自治体DXであると確信しております。

日本を除く世界の国々が今も人口が増え続け、内需拡大により経済力が高まっている一方、我が日本は、少子高齢化・人口減少社会の影響を受け、内需が減少し、残った消費を国内で取り合っている状況でございます。

去年、12月末の時点での日本の国内総生産はマイナス7.1%減少です。これはコロナウイルスの影響を受ける以前の数字でございます。その中で、この4月、6月、コロナウイルスの影響を受けた国内総生産はマイナス27.8%という大変深刻な数字をたたき出しております。これはリーマンショック時の国内総生産がマイナス17.8%減少だっ

たことを考えても、どれほど深刻なことかお分かりいただけるかと思えます。

こんな状況だからこそ、前回も触れましたが、池田市長も掲げておられます、防府いちばん、このことが重要であると考えます。経営などに用いられますランチェスター戦略、弱者の差別化をし、一点集中してその市場で1番を取る。そのシェアナンバー1という影響力、周知力、それら大きなアドバンテージを持って財源確保を目指す。その財源を基に今回もたくさんの議員の皆さんが一般質問をされて、要望もされております。そういった財源の必要なもの、お金の必要なものに充てていく。私は、その一点集中すべきものが、この自治体DXであると考えます。

そこで、質問を4点させていただきます。

1つ目、デジタル推進における国と県との連携についてです。

現在、国の施策として行政のデジタル化推進が掲げられています。国及び県からの情報の提供はどのような形で行われているのか。デジタル化の推進に関する情報の共有はなされているのか。不十分であるなら協議等が必要と考えますが、デジタル化の推進に関して、国や県との情報共有による連携はどうなっているのかを伺います。

2つ目、デジタル人材の採用についてです。

今後、行政のデジタル化を推進する上で、デジタル技術に関する専門的な知識を持った職員の必要性が高まってきております。ほかの自治体に先んじて人材を確保するのは今ではないかと思えます。

そこで、外部人材の活用も含め、採用の予定があるかどうかを伺います。

3つ目、デジタル分野における人材教育について伺います。

行政のデジタル化を推進する上で、一般職員がデジタルに関する知識を持っていることが重要であると考えます。デジタルに関する知識を持つ人材を外部から職員として採用したとしても、ほかの職員の皆さんにデジタルに関する知識がないと、デジタル化の推進をスムーズに進めることが難しいと考えます。

そこで、市の職員に対するデジタル分野における育成についての現状と今後の進め方について、伺います。

最後に、防府市と議会とのデジタル推進の連携について。

今後、デジタル推進のため市と議会が協力して進めることが必要と考えています。市議会においても、例えばデジタル分野における知識を高めるための勉強会などの開催などが考えられますが、それらを実施したときには、市の職員さんにも参加していただき、デジタル推進に関して情報共有などをしてほしいと個人的に考えております。

市として、議会とデジタル推進に関して連携を進めることについてどのように考えてい

るのか、伺います。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の防府市のデジタル推進についての4点の御質問のうち、私からは1点目のデジタル推進における国及び県との連携についてと、2点目のデジタル人材の採用についての2つのお尋ねにお答えいたします。

社会を取り巻くデジタル化の流れが加速する中、国のデジタル庁創設など、国を挙げての行政のデジタル化が進められようとしております。

こうした中、国や県に比べて住民と接することが多い市において、行政のデジタル化を重点的に進めるためには、何よりもその基盤となるマイナンバーカードの普及が大切であると考えており、このたび、その交付体制の強化を図るとともに、所要の経費について補正予算を計上しているところでございます。

行政のデジタル化とともに、変化する社会の状況を的確に捉え、今後のデジタル化の進展に柔軟に対応してまいります。

それでは、まず1点目のデジタル推進における国及び県との連携についてです。

デジタル化の推進に関する業務に当たりましては、総務省や山口県の情報システムの担当部局等と多様な方法で情報共有等を行い、連携を密にしながら進めているところでございます。これからはしっかりと連携を取りながら進めていかなければならないと考えております。

議員お尋ねの情報の提供の方法等につきましては、主に自治体専用のポータルサイトや電子メール、電話や対面等の様々な方法によって行っております。ただ、最近は新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、オンラインによる会議での意見交換が増えてきておりますが、これからは様々なことを通じてしっかりと連携を図っていきたいと思っております。

次に、2点目のデジタル人材の採用についてでございます。

デジタル分野における技術革新のスピードは速く、高度化・複雑化する情報化社会に的確に対応し、行政のデジタル化を推進するためには、専門的な知識や経験を有する専門人材が必要不可欠でございます。

行政のデジタル化に対応するため、市といたしましては、令和3年度から組織体制を充実し、その中で知見を有する民間のデジタル専門人材を任用したいと考えております。デジタル分野における社会の変化に的確に対応し、より質の高い市民サービスを提供するため、行政のデジタル化にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、総合政策部長より御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 私からは、3点目のデジタル分野における人材教育について及び4点目の市と議会のデジタル推進の連携について、併せてお答えいたします。

本市におきましては、業務上必要となるシステムに関する研修及び情報セキュリティーに関する研修を実施しておりますが、今後の急速なデジタル化に対応していくためには、職員のデジタルに関する視点や知識を養うことが喫緊の課題と考えております。

このため、来年度任用するデジタル専門人材の知識や技能も活用した研修等を通じて、さらなるデジタル化の時代に対応できる人材の育成を図ってまいります。

このように、急速に進むデジタル化への対応は、市議会と市が一体となって取り組んでいく必要があると考えておりますので、議員御案内のデジタル分野に関する勉強会等の研修の機会がございましたら、一緒になって行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 牛見議員。

○2番（牛見 航君） 前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

このデジタル推進におきまして端的にまとめてあるコラムがございました。ちょっと簡単に御説明させていただきます。

この自治体DXにおいて、これは今迫られている自治体の喫緊の課題として、DXをすすめるか、自治体は死を迎えるか、そんな大変厳しい見出しとなっております。このコラムを書かれたのは、品川区役所で実際に働かれていた方がITの分野に移って感じたことを、今、行政の改革として進められているわけでございます。

自治体には、やはり紙文化が根強く残っている。行政手続においても住民にとって大変不便であると。住民にとって便利な役所、職員が効率よく働ける役所をつくっていかないといけない。現在、人は減り、仕事は増える自治体の現状、20年間で約50万人以上が削減されているということでもあります。この防府市においても同様のことが言えるかと思えます。

自治体が担う仕事について、介護予防、空き家対策、待機児童対策、鳥獣被害、少子高齢化をはじめとする人口構造の変化やライフスタイルの多様化によって、自治体に求められる課題は新たにどんどん生まれてきていると。

そして、行政運営の効率化において、職員数削減を進める一方で、様々な無駄と言いますか、そういったものも省きながら進めていただいておりますが、自治体職員1人当た

りの仕事量は確実に増えておりますし、恐らく全国的に見ても、この5年は自治体職員数も横ばいで推移しております。業務の外部化による正規職員の削減も、もう既に限界を迎えているだろうと。ICT活用による業務効率向上を目指す動きが目立っておりますが、政府による働き方改革やDXの推進も、この動きを後押しする材料となっている。

今、自治体においてデジタルトランスフォーメーションに注力する先進的な例が見られるようになってはいるが、まさに大きな転換期を迎えている。今後10年間このDXに本腰を入れて取り組み続けたか否かで、自治体の明暗ははっきりと分かれることになるだろうと、書かれております。

先日の土曜日、福島県磐梯町、日本で初めてCDO——最高デジタル責任者を登用されました磐梯町の町長さんとそのCDOの方がお話をされる講演会のほうに、まさにオンラインで伺ってきました。

町長さんのお話の中で、テクノロジーで町民を幸せにする。そして、誰一人取り残さない社会を実現させるための手段として、このCDOの設置、デジタル推進に大きくかじを取ったとお話されております。このミッションを変革していくに当たって、行政自体が変わらなければいけない。変革が必要。そこでデジタルを活用する。デジタル改革は住民サービスを大きく向上させる。そして、役場の業務効率を大きく向上させる。この双方を一気に解決できるものとして取り組まれております。

この中でおもしろい話がありましたが、既にもうこの磐梯町の中では、教育長——CIOという教育最高責任者というものも既に設置をされております。既に、このGIGAスクール構想、そのタブレット端末をどのように使うか、先日の一般質問の中でもございましたが、もう既にその専門部署をつくって、協議をもう進めていらっしゃるということであります。

国、県そして我が防府市もアドバンテージを取って、近隣他市に負けないまちづくりをしていかないとはいけません。

1点、お伺いいたします。今、令和3年、民間人材の採用ということで、そういったことを進めていくというお話をいただきましたが、それに関わるCDOの設置と専門部署の設置について、もし今お考えがあれば、もう少しお話を聞かせてください。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 再質問にお答えいたします。

CDOの設置ということに関しましては、来年4月に任用予定の専門人材を中心に、あくまでもその組織体制といいますか、デジタル化を推進する組織体制で推進していくということを考えておりますので、特定の方をCDOというふうに任用するということは、今

は考えておりません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 牛見議員。

○2番（牛見 航君） まずは、そういった分野の組織体制だとか、そういった部署、そういったものに取り組んでいかれることと思います。まずは一步踏み出したなど安堵しているところではございますが、さらに他市も追従してくる可能性がございます。やはり先進都市として先にこの近隣、山口県の中で一番早く取り組んで、しっかりと成果を残す自治体として、まずは一番先頭に立って防府市が進んでいくことを強くお願いしたいと思います。

最後に1点だけ。我が防府市議会においては、議会タブレット端末導入プロジェクトチームというものを立ち上げて協議してまいりました。その中で、タブレット端末導入に関しましては、予算要望を2年行ってまいりましたが、残念な結果となっております。今回のデジタル推進において、この分野もぜひ検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議会におけるデジタル化も必要だと思っております。

この間、河村議員の御質問にもお答えさせていただきましたけれども、その方向でしっかり対応させていただきたいというふうに答弁しました。そのようにさせていただきたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 牛見議員。

○2番（牛見 航君） ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、防府市が山口県の中で先頭を切って行く。そして、リーダーシップを発揮して、山口県全体を盛り上げていくような動きを期待しております。

私の質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、2番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、6番、和田議員。

〔6番 和田 敏明君 登壇〕

○6番（和田 敏明君） 会派「改革」、和田敏明です。通告に従いまして、大きい項目で3点お伺いいたします。

まず、3期目最初の質問といたしまして、市民の生命に直結する問題を取り上げて質問いたしますので、どうぞ誠意なる御解答をよろしくお願いたします。

それでは、1点目の安全・安心のまちづくりについて、道路維持管理についてお伺いいたします。

これまで一般質問や委員会において何度となく質問なり、お願いをしてきた道路の維持管理については、11月に行われた市議会議員選挙における街頭運動等を通じて、改めての気づきや感じたこと、また、市民の方々からの苦情や要望などを踏まえ、お尋ねいたします。

以前質問してから、歩道に植えられております樹木の維持管理については、随分と改善されたなと思っております。分かりやすい例を挙げれば、市道佐波船本線、佐波小学校の西側です。あの歩道部分のアベリアは、以前より低く形よく剪定されておりました、小学校低学年の子どもだけでなく、近隣の幼稚園児も車の中からしっかりと確認できました。子どもたちの安全が確保されたことに大変感謝しております。

また、市道の区画線の復元については、相当努力して進められておりますが、まだ全ての改善には至っていないのが現状です。

次に、特に目についたのがカーブミラーですが、大半のカーブミラーが汚れや腐食で見えにくくなっていたこと。また、角度がずれており大変見えにくい箇所等がありました。

その他、グレーチングの設置の不備による騒音や、ガードレールに取り付けられた反射板の破損、舗装の劣化、路面の陥没など、早急に修繕あるいは改良が必要な危険な箇所がこれほどかと思うほどありました。

まず頭に浮かんだのは、道路の維持管理の根源である道路パトロールについて疑問を感じました。これまでの質問に対し、道路パトロールの回数はこれまでの月2回から8回に増やしているとの答弁をいただいております。しかしながら、現状を見る限り、とても行き届いているようには思えません。

このことについては、私もこれまで一般質問を行っていることから、このたびの街宣運動だけでなく、常日頃から自分なりに道路の安全環境には注視しており、不備が見受けられた場合、その都度、担当課にお願いしてまいりました。これまで私が指摘した箇所だけでもかなりの数の不備があり、その都度対応していただいておりますが、なかなか改善には至りません。

そこで、お尋ねいたします。私は、道路は通行される全ての方々の命の道と捉えております。命への危険を回避するために道路を舗装し、必要に応じて区画線を引き、カーブミラーやガードレール等々を設置されてこられたのは、道路管理者が安全上必要と判断された上で行われてきたものと認識しております。

しかしながら、そのどれもが市民の方々安心して安全に生活を送れる状態とはほど遠

い現状であると思いますが、この現状に対してどのように思われているのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 和田議員の安全・安心なまちづくりについての御質問にお答えいたします。

道路を維持管理することは、道路を安心して利用するためには欠かせないものであり、道路管理者として十分行わなければならないものの、市民の皆様の御協力なくしては成り立たないものでもあります。道路の維持管理に御協力いただいている市民の皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

議員お尋ねの維持管理についてでございますが、現在、道路の安全・安心の確保のために、道路パトロールは市内14地区に分けて、地区ごとに行うとともに、市民の皆様から通報の御協力を得ながら、道路の異常箇所の把握に努めているところでございます。

また、土木都市建設部内の職員は、スマートフォンアプリ、LINEを利用し、道路の不具合状況の連絡等の迅速化を図っております。

カーブミラーにつきましては、平成26年度に管理台帳を整備いたしており、1本ごとに番号をつけることにより、通報の際に迅速に対応できるよう改善を図ってまいりました。

なお、道路の異常箇所を早期に発見するためには、きめ細やかな情報収集をすることが重要であることから、去る10月1日に、日本郵便株式会社防府市内郵便局と締結した包括的連携協定では、郵便配達員が業務中に発見した道路上の異常等を通報していただくようにしております。

さらに、先ほど申しあげましたスマートフォンアプリの活用につきましては、土木都市建設部内の職員だけでなく、庁内の職員からも簡単に異常箇所が通報できるよう、現在、LINEの運用拡大について検討をしているところでございます。

舗装や橋りょうなどの維持管理につきましては、その老朽度や不具合など点検した結果を基に、計画的に修繕を行っているところでございますが、道路の陥没や破損など緊急を要する箇所につきましては、直ちに修繕することとしております。

こうした中で、カーブミラーにつきましても、カーブミラーの破損や角度調整などは直ちに修繕することで、カーブミラー本来の役割が果たせるよう、しっかりと取り組んでいきたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。郵便局員等外部の方々の力もお借りしながら、ともに安全についてしっかりと取り組んでいくことは、大変よいことだというふうに思いますが、基本的には、道路の維持管理者のほうがかちんと把握しておって、そこで通報される前に自分たちで確認して対応されていく。このことがより市民を安全に導くのではないかと思います。

現在、点検項目一覧表に従って道路パトロールを行われていると思いますが、私、道路を見て思うんですけど、これ一体、パトロールに出て何を確かしているのでしょうか。いま一度基本的なことからこの道路パトロールの在り方についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

道路パトロールでは、まずは道路、構造物の破損状態があるところを発見するパトロールをしております。パトロールでは、カーブミラーだけを見たり、区画線の消えかかっているところだけを見たりということではなく、全体的なものを調査しながらパトロールをしております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 先ほど計画的にとおっしゃられましたが、今現状を見る限り、とても計画的に行われているようには思えません。特に、さっき言ったように、カーブミラー等に関しては本当に不備が多く、見えづらいところとか、危険箇所がすごくあります。

その計画的にというのは、どういう形で――まず大事なのはパトロールに行って、点検項目一覧表に書き留めていく。そしてその次に、行動として移行していけると思うんですが、その部分について、どういった計画の中でパトロールを行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 防府市内を14区画に分けて、区画ごとにパトロールをする場所をローテーションして点検をしまっております。

パトロールの担当職員は、週に1回あるいは週に2回、その程度の回数の中で、その決められたエリアの中を順次、巡回パトロールをしていくという形を取っております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと話を変えますが、本市の第5次総合計画の素案の重点プロジェクトには、新たな道路網の構築の推進が記述されております。私は、市民にとって本当に有益な道路であれば、新たに道路を整備することは必要と思われま

しかしながら、今、存在する道路の維持管理すらまともにできない中、また、コロナ禍で今後も財政負担を強いられると思われる中で、多額の税金を投入して新たに維持管理が放置されるであろう、将来危険な道路を造ることには大変疑問に感じます。

私は、市民の方々の命が最優先です。まずは、今ある道路の維持管理ができてから、次のことを考えることが筋論ではないでしょうか。何事をするにも適正な順序というものがあります。道路に関しても同様であり、適正な順序を守り、まずは既存の維持管理、そして新設を進めていくことが本来あるべき姿であり、市民の命を守ることにつながるのではないかと思います。

部長、今の現状を見て、本当に計画的に行われていると、部長自身思われているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

道路の点検ということになりますと、まずは、舗装や橋りょうの老朽化度の進捗具合を把握した点検がまずは当たろうかと思えます。これにつきましては、長寿命化計画に載る、計画的な修繕計画を立てて行っているところであります。

ただ、道路の陥没や破損、これを定期的なパトロールの中で瞬時に発見するいうところに、今のパトロールの状態では、まとめて把握できる個数に限界があるところから、その中に通報による皆様方の御協力も得ながら、全体的な修繕に努めてまいっておるところでございます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 限界があるのは、当初からきちんとした計画を立てて、設置の段階からきちんとした計画を立てて維持管理を行ってないから、今のようなずさんな状況になっているんでしょう。

まず、いま一度、早急に実現可能な道路環境整備計画を立てて、危険箇所ゼロを目指す気があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 御指摘の中でもありましたカーブミラーにつきましても、その台帳整備までを今やっておったところでございます。これらも活用しながら、今後は計画的な修繕をできるように考えていきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 聞いたことに真っすぐに答えてください。端的でいいんです。でないと、やり取りにならないんです。

それじゃ、少し変わって、最近、県道の区画線においても、これは市から強い要望がなされたのか、以前に比べて随分改善されたというふうに思います。しかしながら、横断歩道や停止線については、まだまだ話になりません。

ちょっとお伺いするんですけど、ちょうど市役所の裏側、これは担当は総務になるのかな。出入口があります。あの区画線が消えているんです。停止線においても消えています。これは総務が担当になるんじゃないかと思いますが、この庁内でさえ、きちんと連携が取れていない。いいですか、市役所の出入口です。これ一丁目一番地です。この線が引かれていない。この現状に対してどう思いますか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 市役所の西側の出入口のことだと思います。

今、防府市全体で区画線の設置工事を発注しておりますけれど、その中に含めていないということをございましょうけれど、区画線の消え方の、劣化度の激しいものから順番に行っており、今回の市役所の出入口も今後、その区画線の設置工事の中に盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 議長、これやり取りができないんです、これじゃ。ただ遠回しに時間稼ぎで答弁されるのはやめてもらえませんか。これ市民の命です、本当に。真面目に考えてくださいよ。

先ほど、県の区画線に触れましたが、ちょっとお聞きしたいんですが、市役所の前の横断歩道です。ちょうど交差点のところの横断歩道ですが、最近やっとな引かれました。で、これを聞いたら、どうも市の職員が引いたというふうにお聞きしておりますが、これはちょっと越権行為じゃないですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 防府市道の管理者であります防府市が、道路管理者として引くべきライン、この工事を発注するときに、公安委員会とも連携を取ったところがございます。公安委員会がそもそもやらなければならない交通規制関係の表示につきましては、原則、公安委員会が引くものでございますが、その周辺で行われる防府市の道路管理者が行うラインの工事に併せてできるものであれば、一緒にやってもよろしいというところの中でやっているものがございます。その中の一つだと思われま。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） それは逆もしかりということなんですか。要は、県が市道の区画線を引いてくれることがあるということですか。お伺いします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 逆の場合、公安委員会が道路管理者の行うラインを引くと。このパターンの事例はございません。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） それこそ庁舎建設でも出ております、警察署等の誘致、これは連携をとってということですが、これは連携になっていないじゃないですか。一方的に県の要望を市が受け付けているだけで、これ全部税金ですよ。この辺、きちんとやりましょうよ。

次の質問がありますので、これ市民の命の道です。市長、どうですか、最後に。適正な道路維持管理に努めていただきますよう、よろしく申し上げますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 和田議員のほうから、道路維持管理についての御質問がございました。

これまでいろんな投資が行われた中で、道路の維持管理というのは安全・安心の観点から非常に重要なことだと思います。特に、今日カーブミラーのお話がありましたけれども、これはまた事故にも直結するものでございますので、それは特に早急に対応しなければいけませんし、それらについてもしっかりと維持管理をした上で、また道路の整備に当たりましては、将来の維持管理がどうなるかということも踏まえながら進めていくべきものと思っておりますので、そのようにしっかりと対応させていただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。今の答弁がいただければ、この質問は早く終わっていたんですが、次の質問がありますので、いま一度強く市道の維持管理、また県への要望、横断歩道等、市民の安全・安心を守るために、しっかり取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます、次の質問に。いいですか、そのままです。

○議長（上田 和夫君） はい、どうぞ。

○6番（和田 敏明君） では次は、2項目めの質問ですが、情報提供の在り方について、広報媒体の在り方についてということで、全ての市民の方々に確実に情報提供がなされているのか、ちょっと疑問な点がありますので、お尋ねいたします。

現在、防府市の主な情報は、自治会を通じて紙媒体での配布、あるいは、市公式ホームページや電子書籍ポータルサイト、ヤマグチイーブックスなどへの掲載や、スマートフォン向けアプリ、マチイロでの配信など、電子媒体を活用しての提供がなされております。

こうした状況下、ごみの減量化促進を鑑み、月2回配布される市広報について、世帯ご

とに紙媒体と電子媒体、いずれかが選べる選択制にすることはできないかと、過去2回の一般質問をいたしました。

このことについて、市はいずれも、市政情報を確実に伝達することが第一と考えており、これまでどおり紙媒体での配布に加え、電子媒体での配信を併せて行うことにより、市政情報を市民の皆様へ確実にお届けできるよう取り組んでまいりたいとの答弁がなされました。

そこで、お尋ねいたします。現在、自治会に事務委託料を支払い、紙媒体での配布がなされておりますが、中には、もろもろ事情があつて、非自治会員への市広報等の配布が行き届いていない自治会もあるとお聞きしております。自治会に加入されていない方々も、加入者と同様に市県民税を納められていると思いますが、これらの方々にはどのような方法で確実に配布されているのでしょうか。

また、私も自治会長のお役目を務めさせていただいておりますが、これまで市広報などは個別配布しております。一方、例えば犬の予防接種や肺がん検診など回覧での対応を依頼される資料もありますが、実際に非自治会員にも行き届いているのでしょうか。

ここで付け加えておきますが、自治会という団体は、あくまでも任意団体であり、加入する、しないは本人の選択に任されております。よって、市は、自治会員と非自治会員の対応に差が生じることは決して許されるものではありません。

そこで尋ねいたしますが、前回、「市政情報を確実に市民の皆様へお届けするということを第一と考えております」との答弁がありましたが、非自治会員の方々への配布物や回覧資料などは、どのような配布方法により確実に伝達されているのかお尋ねいたします。

次に、11月1日発行の市広報ほうふに、11月1日に開催された「すごいぞ！防府秋の大イベント」特集記事が4ページにわたって掲載されておりました。ちょっと違和感を覚えたので、遡って10月15日発行の市広報を見てみると、事前の情報提供のためなのか、イベントの内容の一部紹介と日時程度のものが掲載されておりました。この特集記事が市民の目に触れたときには、イベントが既に終了していると思われそうですが、一体この市広報等の内容のチェック等は、どなたが責任を持って行われているのでしょうか。

最後に、以前、同様の質問をした際、紙媒体での市広報の配布が必要か、また、電子媒体の活用により、廃棄物の減量化に御協力いただけるかアンケート調査等による確認の要望をしておりましたが、その後の調査結果はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員からの情報提供の在り方についての御質問にお答えい

たします。

市の広報は、市民の皆様にとって最も身近な広報媒体であると同時に、市政情報をしっかりと発信する重要な伝達手段として、私の市長就任以来、その充実に努めてまいりました。

また、市政情報を市民の皆様へ確実にお届けできるよう、自治会を通じた紙媒体での配布に加え、スマートフォン向けアプリ、マチイロなどの様々な電子媒体への掲載に取り組んできたところでございます。

それでは、和田議員からの3点のお尋ねのうち、まず、自治会に加入していない方への配布物や回覧についてでございます。

市広報や行政連絡文書につきましては、各自治会に対し、自治会へ加入していない方も含め、地区内の全世帯への配布、回覧をお願いしております。このため、和田議員さんも自治会長さんでありますけれども、自治会長さんをはじめ、自治会の皆様には大変な御負担をおかけしていることは承知しておりますが、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いしたいと思っております。

次に、市広報11月1日号についてのお尋ねです。

議員御案内のとおり、市広報11月1日号で「すごいぞ！防府 秋の大イベント」に関する特集記事を掲載いたしました。結果といたしまして、イベントが終了した後に市広報を御覧になった世帯があったということに対しましては、大変申し訳なく思っております。ただ、コロナ禍の中で、多くのイベントが中止となる中、この秋の大イベントを感染予防対策をしっかりと講じた上で、防府が元気になるようにと、防府市民を挙げて実施したいとの思いは御理解していただければと思います。

今後、こうしたことが起こることのないよう、行事やイベントに関する記事の市広報の掲載については、十分と留意してまいりたいと考えております。

なお、市広報の掲載記事につきましては、担当部署が内容の確認等、責任を持って行っておりますが、私も特集記事をはじめ、1日号の全体について目を通しております。ということで、今回の件につきましては、私にも責任の一端があると思っておりますので、おわび申し上げます。

最後に、市広報の配布方法に関するアンケート調査についてのお尋ねです。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、私は市政情報を市民の皆様へ確実にお届けすることを第一に考え、現在、紙媒体及び電子媒体での配布、配信を行っているところでございます。

今後、よりよい市広報としていくため、市民の様々な御意見を頂戴することは重要と考

えておりますが、現時点におきましては、配布方法に限ったアンケート調査を実施する予定はございません。今後、社会のデジタル化が進む中で、市政情報をより確実に市民の皆様へとお伝えできるよう、常に研究してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

ちょっと前後しますが、秋のイベントについては、いろんなことで各種イベントがどんどん中止になっていく中、市長としても、いろんな思いの中で何とか開催されたイベントだと思いますので、やっぱりしっかりと市民の方々に周知していただいて、喜んでいただけるようなイベントにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それと、この市広報の配布なんですけど、実際に、私も先ほど言いましたように、自治会長をやっております、その中で回覧が要らないという方がおられるんです。配布物も要らないと言われる方がおられるんです。その方たちに回覧を回していくと、途中で滞ってしまう場合もあるわけです。いろんな事情がある中で、自治会としては事務委託料を受け取っているんで、何とか回したいけれど回せない現状があります。

実際に、配布されていない現状があると思われそうですが、そのチェックについては、市としてはどのようにされているかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 再質問にお答えいたします。

市広報は、自治会に加入されていない世帯も含めて、全ての世帯に配布できるよう自治会に協力をいただいておりますが、最終的にそれが届いたかどうかのチェックというのはいたしておりません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 一応これ、税金ですから、やっぱり無駄があつてはならない、たかだかこの程度だからいいんだという考えは捨てていただきたい。

その中で、やはり自治会というものは、先ほど言いましたように任意団体です。大きい自治会もあれば小さい自治会もありますし、例えば、自由ヶ丘のように事務員を置いているところもあれば、そうでないところもあるわけです。その中でしっかりと市民の皆様へそういった情報が行き届いているかどうか、これは行政としてしっかりとチェックをかけていくべきではないかと思いますが、いま一度、答弁をお願いします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 御提言をいただきましたので、今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 少し例を挙げますが、某自治会の総会資料、これ、令和2年の1月1日なんですが、会員世帯数が1,006世帯、非会員が全部で69なんですが、そのうち34世帯は配布物は要らないと断られた方です。実際の自治会の配布数が1,041です。市からの市広報等配布物の委託数は1,080部です。でも、住民基本台帳は1,244世帯です。実質振込額は80円掛ける1,244世帯なんです。ここがちょっと整合性が取れていないんです。もう自治会としては、これ、ちょっと無理だと、配れないと言っているんです。ここに対して、そりゃ返金は困りますよと言ったのかどうなのかちょっと分かりませんが、住民基本台帳で今まで振り込まれていたかもしれませんが、ここはちょっと改善していかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

住民基本台帳の世帯数と実際の配布世帯数については、例えば複数世帯であれば1冊の市広報をお届けするというようなことを、自治会長さんからの情報を得て配っておると聞いておりますので、ただ、そういった乖離があるということは承知しておりますので、その点も含めて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと議長の許可を得ておりますので御紹介しますが、これ、新型コロナウイルス感染症の流行を抑え込むために、住民の皆様へのお願いというものと、本市からの重要なお願いということで、これもコロナ関連のものですが、これ、戸別配布なんですが、やはりさっき言ったように、行き届いていないところがある。

一方で、もう一つは回覧での配布物をお願いされることもあります。新型コロナウイルスの件もありました。そうすると、もっと行き届いていないところが出ているんじゃないかと思うんです。この実態をしっかりと把握していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。いま一度、最後に……。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 市広報もですけども、繰り返しの御答弁になりますけ

ども、市政情報をしっかりと市民の皆様にお伝えするという事は、広報の大事な部分だと思えます。そういうふうになるように、常に対応してまいりたいという中で、御提言についても検討させていただきたいというふうに思えます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） いろいろ様々まだまだ聞きたいこともありましたが、時間の関係上もありますし、部長より前向きな御答弁いただきましたので、これで置いて、そのまま次の質問に移ります。

それでは、3点目の新庁舎建設の在り方について、同一会派の今津議員が初日に質問されましたが、会派結成時にはお互いの質問がほぼできておりましたので、できるだけかぶらないように調整はいたしました。時間の関係上、重複している部分もあろうかと思えますので御了承ください。

さきの9月議会においても同様の質問をいたしました。特に警察署や県の施設の誘致に関する問題について、多くの市民の方々から問合せがあり、そのほかにも、様々な場所で誰かに会えば、必ずと言っていいほど同様の御質問をいただいております。

しかしながら、これまでの執行部の説明が抽象的曖昧で、私自身、市民の皆様に対して説明できるものがないので、一議員としての説明責任を果たすためにも、改めてお伺いいたします。

これまで私が質問してきたものに対していえば、例えば警察署の誘致に対する県の回答がない、県と市との負担割合を聞いても「応分負担です」と、明確な回答はない、県の施設等が入らなければ、立体駐車場は必要ないんじゃないの、立体駐車場を置かなければ、費用負担、大幅に減るんじゃないの、では、立体駐車場って新設には幾らかかるの、これも回答がない、県が入る予定のフロアの平米単価幾ら、これも回答がない、それもこれも全てにおいて、明確な回答がありません。こんなことで、何をどう判断して、どのように市民の皆様にお理解をいただける説明をすればいいのでしょうか。

パブリックコメントもしかり、執行部ですら答えられない不明確なものを提示しておいて、今さら変更はできませんとは、あまりにも市民の皆様に対して不誠実ではないでしょうか。他の議員からも似たような趣旨の御質問があったかと思いますが、市民にとって貴重な財産であり、大切な問題ですので、改めてお伺いいたします。

前回の一般質問で、しっかりと透明性が確保された内容を提示した上での住民説明会、あるいは全市民を対象としたアンケート調査を要望しておりましたが、どうなったのでしょうか。

次に、御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、緊急事態宣

言が発令された当時より、状況は悪化傾向にあります。これまで長期間にわたり全国各地でコロナ対策や地域経済対策に多額の予算を費やしており、多くの自治体がない袖は振れないことから、国や県などは責任転嫁とも取れる状況に陥っていると言っても過言ではないと思います。

このことから、他の自治体において、コロナ対策を最優先をするといった幾つかの例を挙げてみますと、静岡県静岡市は、同市役所清水庁舎の移転・新築など3つの建設事業の停止を発表され、市長は、今は喫緊の課題であるコロナ対策に注力するとされております。また、同県下田市さんでも、2020年度中に着工が予定されていた新庁舎建設事業を、コロナ対策で財政が逼迫しているため、2021年度に再検討する考えを示されております。また、千葉県八千代市さんでも、コロナが収束するまで延期することを発表されております。

このように、本市と同様に庁舎の耐震性の問題を抱えながら、目の前に見えるより多くの市民の命を最優先にと、新庁舎建設の延期あるいは再検討を決断されております。

現在、本市においては、パブリックコメント等で多くの住民から反対意見が出ており、説明責任も果たされていない庁舎建設を、コロナ禍の中、本当に多額の税金を投入して慌てて進める必要があるのか疑問に感じております。

そこでお尋ねいたします。今年度に入り、世の中の状況は一変いたしました。より多くの生命と健康、財産と暮らしを守ること、また、市民の皆様の御理解を得ること等トータルで考慮していただき、この不意に起きた事態の中、新庁舎建設を今、早急に行わなければならないのか、あるいは他市の事例のように、今はコロナ対策のために財政を留保しておくべきなのか、いま一度、再検討されてはいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 和田議員の新庁舎建設の在り方についての御質問にお答えをいたします。

県施設の市庁舎敷地への誘致、いわゆる行政ゾーンの形成につきましては、今回の一般質問で複数の議員から御質問をいただいております。確認になりますけれども、庁舎の建て替えにおきましては、市民の命が第一であり、一日も早く建て替えたいとの方針の下、平成30年8月の庁舎建設調査特別委員会で、早期の完成が可能な現庁舎敷地を建設地としてお示ししたものでございます。

また、行政ゾーンの形成につきましては、設計の基本的な条件の一つといたしまして、議会の特別委員会や行政報告等で適宜御説明をし、議会と一体となって県に移転要望を行

ったものでございます。現在、計画策定や設計業務につきましても、その都度議会での予算の御承認をいただいた上で進めてまいったものでございます。

1点目の説明会、あるいはアンケートの実施についてのお尋ねでございます。

議員からは、アンケートを行ってはどうかとの御提案を承っておりますけれども、庁舎建設につきましては、市民の代表でいらっしゃいます議会の御理解と御協力、そして御承認をいただきながらこれまで進めてまいったものでございますので、執行部といたしましては、議会の皆様の御判断を尊重しながら進めてまいりたいと考えております。

実施設計が完了いたしましたら、まず、議員の皆様に御説明をし、さらに現在策定中の第5次防府市総合計画の完成時には、主な事業を紹介するダイジェスト版を作成しまして、全ての世帯にお届けすることにより、庁舎建設のみならず、まちづくり全体について市民の皆様にお知らせをしてまいりたいと考えております。

2点目の、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対策のために財源を確保しておくべきではないかとのお尋ねでございます。

本市の庁舎建て替えは、現庁舎に耐震性がなく、大地震の際には倒壊あるいは崩壊により、市民や職員の命を危険にさらすだけでなく、災害対策の拠点となるべき庁舎が使用不可能となることで、市民生活に多大な影響を及ぼすおそれがあることから始まったものでございます。

国の市町村役場機能緊急保全事業の活用という目標からしますと、スケジュールはぎりぎりでございます。そのように急がれるスケジュールの中ではございますが、県総合庁舎の賃借による仮設費ゼロ、また、議会棟の継続使用に議会の御承認をいただいたこと等によって、市の実質負担を抑え、庁舎建設基金も活用しながら、今後の財政運営に影響を与えないよう進めております。

様々な御要望を踏まえながら、これまでお示しをしております110億円の上限額に収めるめどがつかしました。現在は、さらなるコストダウンを図るため、実施設計での精査を行っております。

初めに申し上げましたとおり、市民の皆様の命を守るために、一日も早く庁舎を建て替える必要があるとの考え方に変わりはなく、新型コロナウイルスの対策もしっかりと行いながら、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。耐震性の問題を抱えておることは重々承知しておりますし、先ほど御紹介した市についても、そういった問題を抱えてお

るから、当然、庁舎建設という話が出てくる中で、それぞれがいろんな苦渋の決断をされております。より多くの市民を守るために、どうか英断を下していただきたいと思っております。

石丸理事、よく市民の代表である議会のおっしゃられますけど、私も、じゃあそういう意味では市民の代表なのでしょう。なぜ代表になったか、我々の後ろには多くの市民がいるわけです。特に、私、このたび選挙戦において、この新庁舎建設について、警察署であったり県の誘致であったり、内容があまりにもちょっと不透明なので、現庁舎で建て替えることには賛成しておりますが、今の進め方であったり警察署の誘致等、理解できていないところには反対をして選挙戦に臨んで、若干ですが得票数を上げさせていただいて当選させていただきました。やはり、市民の方から再度我々に、一つはパブリックコメントという形ですね、もう一つは新庁舎を考える会というのもありました。そして、私個人的に伺ったものもあります。市長、結構これ、かなりの数ですよ、本当に。だから、分からないと言うんです、いいのか悪いのかが判断できないと言うんです。私もさっき言ったように、今までの回答があまりにも抽象的曖昧なので判断できないんです。

例えば、石丸理事、立体駐車場、じゃあもうそろそろ実施設計が目の前ですね、今津議員の以前の質問のときに、たくさんの要望をいただいておりますので、急いで精査をしているという御答弁があったと思っておりますが、実施設計に向けてということでしょうか、ある程度数字は出ていると思っておりますが、立体駐車場、幾らするんですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 以前からお答えしておりますけれども、その数字につきましては、実施設計後に詳細をお示ししたいというふうに考えておりますが、家を建てるようなものではありませんので、億単位の数字がかかってまいります。宇部市の例でいいますと、4億円とかそういったレベルの事業費になっております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 例えば、警察署を誘致しない、県の施設を誘致しないとなったときに、大幅に職員であったり来庁者の人数は減ってくるわけですよ。その場合、立体駐車場って必要なんですか、お伺いたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

現在、3万平米の敷地に対して600台の駐車スペースがございます。今度は立駐を整備いたしまして、2万5,000平米に対して600台以上の今よりも多い台数を整備いたします。

御説明をしておりますように、敷地内に倉庫を整備いたします。市町村というのは、い

ろいろイベントごともありまして、選挙もありまして、いろいろ倉庫が必要でございます。その倉庫の上部空間の利用ということでお答えさせていただいております。たまたまこの地形の特性も掴めまして、2階部分をフラットに結んでいこうというようなことで、立体駐車場も災害時に役立つといったことございまして、整備費用につきまして、今、例示をさせていただきましたけど、当然かかりますが、それに見合う効用というのは確保されております。市民の資産になろうかというふうに考えております。

立体駐車場というのは、このプロポーザルをしたときに提案が出てきまして、いわゆる110億円というアッパーの中で最もいい提案ということでございましたので、それは110億円の中ということで先ほど申しましたような十分な効用は発揮しておるというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私が聞いているのは、要はその警察署とか県の施設が入らなかつたら、職員であつたり来庁者数が随分減りますよね、そして土地も当然空いてきますよね、そこの誘致ゾーンである場所であつたりとか、そこは駐車場として確保できるわけですよ。じゃあ市の職員だったら、果たして——まず市の来庁者数だけでいえば、それまでの、じゃあ立体駐車場まで造る必要があるの、じゃあ立体を造る場合は、当然警察署や県の方々がここに勤めに来られる、そして、そちらに来庁される方もおられるという中で増やしていくんだと思うんですが、じゃあその負担分ってどうなるんですか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） まず、警察署が来るから増えるというところなんですけど、これは、警察署の分は勘定に入っておりません。まだ未定でございますので、警察署以外のものの必要台数ということで、先ほど申しました610台でございますか、今、計画をしております。

あと、増加分としましては、文化センターの機能の一部分を持ってきますから、その部分が要りますよということと、社協とか県が入りますので、その部分を勘定いたしております。ですので、事業全体の必要台数を正確に捉えて整備をしているといったことございます。（発言する者あり）

すみません、抜けておりました。お金の負担でございますけど、昔から、これも議員さんから曖昧だという御指摘があるんですけど、応分の負担といったことございます。応分の負担といいますのは、割引もしないし割増もしないということで、事業費ジャストをそのまま頂くという格好でございます。取り方といたしましては、県の占有部分と市の

占有がありますけど、県の占有部分はそっくり同額を負担していただかなければならない。あと、共通部分がございます、トイレだとかエレベーターとかいろいろあります。その部分は、各それぞれの占有面積の割合によって案分計算をしてきっちり頂くとということで、ここは割引もしないし割増しもせず負担していただくのが応分負担ということでございます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 時間がもうあんまりありませんので、令和2年の3月の山本久江議員の一般質問と、このたびの今津議員の御質問に対する市長の答弁でも触れられておりましたが、防府警察署を市庁舎内、敷地内に移転することのメリットとして、現在、警察署は県道の東側に建っておりますことから、右折出動時の危険性あるいは遅延に伴う治安上の不安など、また、市役所との行き来の際には県道を渡る交通安全上の危険性ということをお訴えされておりました。この辺については、県の公安委員会が取り組むべき重要課題であって、市が取り組むべきことなんでしょうか。県から市に対し、例えば右折出動時の危険あるいは遅延等に伴う治安上の不安、県道を渡る交通安全上の危険性等の諸課題を解決するために、建て替えが予定されている防府市の新庁舎の構想に加えてほしいとの要望があったんでしょうか、お伺いします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私のほうから御答弁させていただきます。

議員の御指摘のように、警察署が今、向こう、東側のということで、右折が出にくいということで、朝見られたら分かると思うんですけど、かなり警察のほうも困っていらっしゃるとか、何よりも一番危ないのは、そこを通られる市民の方なので、市民の命はまず第一だと私は考えているところでございます。

それから、役割がどちらかではなくて、あくまでも私としたら、市民の皆様の命が第一ということで、それをどうのこうのじゃなくて、そうした中で警察についてもこちらにあれば、市民の皆様の安全が保てる、安心が保てる、先ほどから議員も言われましたけれども、生命を守っていただくということで提案をさせていただいたもので、それが県のためとか警察のためとか市のためとか、そうじゃなくて、私は、市民の皆さんの命が第一ということで取り組んでいるところでございます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） もう時間がありませんので、最後にちょっと御紹介だけさせていただいて、取りまとめさせていただきたいと思います。

山口警察本部が出している交通統計、これ、平成30年、少し古くて申し訳ありません

が、これが一番新しく出てきたもので、その違反であったり事故、防府市の場合は右折違反が4件、左折違反が9件、交差点が19件、また、一時停止場所等三差路とかそういったところが47件、圧倒的に交差点付近のほうが危険です。そういった実態調査がなされております。そういったことを踏まえて、市民の安全を確保していただいて、安心な庁舎建設に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、6番、和田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後1時 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、13番、藤村議員。

〔13番 藤村こずえ君 登壇〕

○13番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党」の藤村こずえです。私は選挙期間中、あなたの声をキャッチします、のキャッチコピーとともに、多くの市民の方々とお話をさせていただく中で、身近に困っている多くの要望をお聞きいたしました。その中で2点ほどピンポイントの質問にはなりますが、執行部におかれましては明確な御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目は、防犯灯についてです。防犯灯の歴史は、夜の町を女性や子どもたちが安心して歩けなかった昭和30年代に始まり、その後、半世紀を経過して現在に至っています。また、照明技術の分野においても、1993年に青色発光ダイオードが発明されたことにより、白色のLED照明が実用化されることとなり、地球温暖化防止対策に貢献できる第4の明かりとして注目を集めています。防犯灯とは、夜間の生活道路で、暗くて、通行に支障がある場合の歩行者の安全確保と、人通りが少ない道での犯罪の防止を目的として設置され、交通の円滑化や事故を防止するという道路管理のための機能も担っており、さらに近年では高齢社会、環境負荷、夜間におけるライフスタイルの多様化、防犯面における地域の安全・安心、にぎわい創出など、防犯灯の果たす役割は多岐にわたっており、防犯灯については自治体の役割の中でも重要な課題であると考えます。

国におきましては、闇における犯罪防止、公衆の安全を図る目的で、昭和36年に防犯灯等整備対策要綱を閣議決定し、全国的に明るいまちづくり運動が展開されたことで、防犯灯が盛んに設置されるようになって、半世紀が過ぎようとしています。その中で、地方

公共団体については防犯灯を設置するものに対し、その設置の費用の一部を補助すること、なお一般民間人の負担において、その維持管理に当たっている防犯灯等については、努めてその維持管理に要する費用を負担するよう措置することと規定しており、こうした防犯灯の設置や管理手法については、その要綱に基づき、全国的に実施され、多数の市町村が本市と同様の方法で設置及び維持管理をしていると認識しております。

そうした中、本市においても防府市第4次総合計画の第1章、交通安全・防犯対策の推進に防犯施設の充実の中で、夜間における地域の安全を確保するため、防犯灯の設置推進に努めると明記されており、本市の公共街路灯設置・取替補助金交付要綱によれば、第1条、この要綱は、市内の交通安全と防犯上必要な公共街路灯を普及するため、自治会及び地域自治会連合会に交付する補助であり、LED灯の設置の場合60%補助、また通学路等の指定道路では、さらに補助のかさ上げの80%の補助といった補助制度があります。

そのような補助制度にあっても、各自治会において状況は大きく異なっています。他の屋外照明からの明かり、マンションやコンビニエンスストアなど、終夜営業の店舗からの明かり、信号機の光や自動販売機の明かりなど、防犯灯を設置しなくても、一定程度の照度は保てる市街地に比べ、市街地から離れた地区とは大きく状況が異なります。加えて、自治会組織の現状や財政状況などから、自治会の負担も大きく異なる現状もあります。

そこで、防犯灯について2点、お尋ねをいたします。

1点目は、照明には街路灯と防犯灯がありますが、それらの設置基準について、改めてお尋ねをいたします。

2点目は、公設防犯灯の必要性についてです。自治会と自治会の境界部分では、家屋の空白地帯とも言える箇所があります。どちらの自治会のための設置なのか、防犯灯を設置したい場合の自治会は、A自治会であっても利用者のほとんどは隣のB自治会である場合、防犯灯の設置はなかなか進まない現状があります。自治会負担による設置、またその後の管理が難しい防犯灯について、防犯灯のこれからの在り方を含め、どのように対応されるお考えか、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の防犯灯についての御質問にお答えいたします。

私は、誰もが安心して、健やかに暮らせる地域社会を構築するためには、地域や警察などの関係機関と連携した防犯活動の推進が重要であると考えており、その一環といたしまして、自治会及び地域自治会連合会が設置される防犯灯に対しまして、その設置工事費や電気料金の一部を助成しており、自治会等の負担が少なくなるよう令和元年度から電気料

金の助成額を見直すとともに、今年度からは設置や取替えに係る補助金の概算払制度を導入したところでございます。

議員お尋ねの1点目、街路灯と防犯灯の設置基準でございますが、街路灯は交通量及び歩行者の多い区間やトンネル内、交差点や横断歩道などに道路管理者が設置しております。一方、防犯灯は、交通安全や防犯上、必要であると自治会等が判断する場所に設置するものでございます。

次に、2点目の自治会等ではなかなか設置が進まない箇所防犯灯についてでございます。地域の交通安全、防犯のために設置する防犯灯は、市の助成制度を活用していただき、自治会等で設置していただくこととしておりますが、市内には議員御指摘のような防犯灯や街路灯がない暗い場所が多くあり、華浦地域におけます市長懇話会などで自治会等での設置が難しい箇所への防犯灯設置の御要望をいただいているところでございます。

私といたしましても、御要望をいただく中で、市として高校生の通学路であります防府高校体育館から防府駅までの区間をはじめとし、制度と実態との整合が取れていないところがあると感じているところでございます。このため、安全・安心とまちづくりの両方の観点から、市内各地域における防犯灯の実態調査を実施し、必要な場所における防犯灯の設置が進むための制度となるよう、助成制度の見直しを図るよう関係部局に対して指示をしておるところでございます。なお、既に防府高校体育館から防府駅までの区間につきましては、生徒の安全・安心を第一として、試行的に市において防犯灯を設置いたしております。

このたびお示しいたしました新たな総合計画の素案におきましても、重点プロジェクトに自治会が設置・管理する防犯灯に係る支援を掲げております。今後、防犯灯の実態調査の結果を踏まえ、安全・安心とまちづくりの観点から、必要な場所における防犯灯の設置が進むよう、自治会等での設置が難しい場所における市による防犯灯設置も含め、地域の実態に沿った防犯灯設置の制度となるよう助成制度を見直し、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） かなり前向きに御答弁いただきまして、ありがとうございます。今回、私がお話を伺った場所は、大道の切畑地区や右田地区から小野地区など、地域と地域の境目や、また隣接市との境目の場所でお話を伺いました。先ほど市長からの御答弁にもありました、市内の中でもそういった暗い場所があるということで、今実際にそういったモデルケースもあるということで、そしてそれを踏まえた上で、今、市全体を調査

されているということで、大変心強く思っております。ありがとうございます。市全体を調査して、そして助成制度の見直しもということで、防府市がさらに明るい町になるんじゃないかなというふうに期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

県内他市の状況を調べてみましたら、公設の防犯灯の設置があると答えた市が6市ございました。多くは旧町村合併前の、旧町村でつくっていた公設防犯灯の維持管理ということなんですけれども、そのうち長門市では自治会設置が基本であるとしながらも、設置してほしい場所はあるが、対象地域の自治会には設置意向がない場合などは、一定の基準を設けて公設の防犯灯を設置しているという回答もありました。

防犯灯は、先ほどの御答弁で、これから防府市も調査をして、そして見直しをかけていくということになっておりますが、実は、環境省が本年9月、既存の水銀灯や蛍光灯を、電力を自力で賄える太陽光パネルを併設したLED照明などに更新する自治体に対し、令和3年度から経費の一部を補助する方針を固めました。こうした照明設備はスマート照明と呼ばれていて、中には人や車を感知し、通行量がゼロのときには自動的に光の量を減らすものもあり、こうした照明の置き換えが進むことで、電力の消費量をさらに減らすことができると期待をされています。

このスマート照明の中には、気温や雨量のデータを収集する機能を備えているものもありまして、環境省はこうした照明の普及が進めば、防災対策にも役立つとしております。また、これから公設の防犯灯設置の際には御検討いただき、また既存の街路灯の更新などの際にも御検討いただければというふうに思います。防犯灯は、夜間における市民の安全な通行と防犯対策の貴重な明かりです。市内の隅々まで安全・安心の明かりがとまりますことを要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、向島運動公園のトイレ環境について、お伺いいたします。公共トイレの利用者は不特定多数でございます。施設の建築年数により、新旧様々なトイレの形式が存在しており、洋式化、多目的トイレへの整備、また老朽化したトイレの更新など、多くの要望があるところでもございます。また、災害時には、水や食料よりもいち早くトイレが必要となるなど、トイレの存在が改めて重要視されているところでもございます。

そのようなことから、近年、高齢化や誰にでも使いやすいように配慮したバリアフリー化や洋式化、また多目的利用を可能にするトイレの整備など、利用者の特性に応じた質の高い空間が提供されており、現在、本市も同様でございますが、全国の多くの自治体では、安全で利用しやすい公共トイレの設置が鋭意進められているところでもございます。

さて、今回、質問いたします向島運動公園につきましては、向島製塩工場跡地を整備され、昭和62年に多目的広場を供用開始以降、市民の森、テニスコート、多目的レクリ

ーション広場、ローラスケート場や公園の外周には園路を整備、平成16年に完成となっております。春には記念植樹の桜が見事に咲き、多くの方がジョギングやウォーキングを楽しみ、瀬戸内の爽やかな風を感じながら、スポーツを楽しむことができる運動公園として、年間を通して市民に親しまれる都市公園でございます。

このたび、向島運動公園の西側になります海側のテニスコートにトイレがないが、設置ができないだろうかという御意見をお伺いしました。当該公園には、管理棟側に男女のトイレと多目的トイレ、運動広場側にも男女のトイレがあるものの、道を挟んで西側のテニスコートにはトイレがございません。市内の中学校のソフトテニスの大会では、競技人口の多い女子が海側のテニスコートを使うことから、トイレの利用については道を渡っての利用となり、週末、多目的広場でのサッカーや野球の試合、公園で多くの家族連れでにぎわっている場合などは、やはり混雑もするでしょうし、ちょっと遠いなと思って、我慢して、体調を悪くしてしまう子どももいるのではないかと心配になります。

また、管理棟のトイレについては一部洋式化されており、利用に際し、防犯上も安全のように思うのですが、多目的広場側のトイレは和式のみで、外観も近寄りがたく、暗くて怖いから行かないという声もお伺いしました。

一旦、トイレを設置しますと、その後の維持管理が必ず必要となり、トイレの設置が容易ではないことは承知をしておりますが、そのような市民の声をお聞きする中で、海側にもトイレの設置を検討していただけないものか、またこのような大きな公園は、災害時には防災の観点からもトイレは必要なのではないか、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の向島運動公園のトイレ環境についての御質問にお答えいたします。

トイレの整備につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、まずは安心して御利用いただける環境をつくることが重要でございます。向島運動公園は市内の南部に位置し、運動公園としてテニスコートや多目的広場等のスポーツ施設があり、11ヘクタールもの面積を有し、多くの市民の皆様にご利用いただいている公園でございます。

議員御案内のとおり、向島運動公園のトイレの設置状況でございますが、多目的広場に1か所、管理棟に1か所設けております。開設以来、様々な大会が開催されるようになり、利用者も多く、トイレの増設要望も含め、さらなる環境整備についての御要望を利用者、今年は中学生をはじめ、子どもたちからもいただいているところでございます。こうした

中、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化改修工事を急ぐなど、より快適に向島運動公園を御利用していただけるよう、整備をしているところでございます。

一方で、向島運動公園には、災害時において安全な避難場所として大変重要な役割も求められております。本市では、平成28年4月に発生した熊本地震を踏まえ、令和元年度には地域防災計画を見直し、向島運動公園を緊急避難場所として位置づけているところでございます。議員お尋ねの、向島運動公園の海側テニスコートへのトイレの設置につきましては多くの利用者もあり、また防災の避難場所でもあることから、現状では不足していると考えております。このため、今後、実情に合わせる形で増設することとし、議員御指摘の場所、また数も含め、総合的に検討し、必要なトイレの設置に向けて取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） 大変、前向きな御答弁、ありがとうございます。私がこの声をいただいたのは、お友達の中学生の子どもを持つ御両親だったり、またそのほかのテニスを楽しんでいるサークルの方からのお声だったんですけれども、確かにトイレが海側にないなというのを、本当に行ってみて改めて感じたところではございますし、また先ほど防災の観点からもということで、こういった大きな公園にはこれからは防災の観点というのも非常に重要ではないかなと思うことから、大変前向きな御答弁をいただき、皆さんも安心していらっしゃるのではないかなというふうに思いますので、これからの取組に期待をしております。

また、市内にはまだトイレを整備する必要のある公園はほかにもあるかと思います。最近、人気の高いメバル公園などもその一つではございますが、もっと近くにトイレが欲しいなという声も聞いているところではございますが、総合的にこれから取り組んでいくということで、期待をしておりますので、心強い御答弁、ありがとうございます。

公共トイレと一言で言いますが、公園のトイレは都市計画が管理をしておりますし、また施設のトイレはそれぞれ各所管が違うということで、設置や管理、維持などもそれぞれ違う所管になっていると思います。また予算も伴うことでもございますので、計画的に取り組んでいかれることを併せて御要望させていただきます。

かつて、公共施設のトイレは、施設設計の上であまり重要視されず、後回しに考えられがちな存在でした。駅や公園のトイレと言えば、汚い、臭い、暗い、怖いという、いわゆる4Kのイメージが付きまとい、なるべくなら行きたくないと思われる場所だったかもし

れません。

しかし、近年では、公共トイレがその場所のイメージを左右し、時には集客などにも影響することから、優先課題の一つとして、質の高い公共トイレの整備が上げられるようになっています。また、ユニバーサルデザインや防災の観点からも、誰もが安心して使える公共トイレの重要性が増してきています。安全・安心な町の必須の条件として、トイレが快適に使える環境は重要なポイントであると考えます。トイレが安全だということは、町も安全だということ。トイレが快適だということは、誰もが安心して行動できるということ。これからの防府市のトイレ整備の充実をお願いして、私の全ての一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、13番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） これをもちまして、通告のありました一般質問は、全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は、12月22日、午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、1時30分から全員協議会を議場にて開催いたしますので、お集りいただきたいと思っております。

お疲れさまでした。

午後1時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月15日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 宇多村 史 朗

防府市議会議員 藤 村 こずえ